

# 平成30年度

## 第35回八峰町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 平成30年6月8日（金）午後3時45分～午後4時45分
2. 開催場所 八峰町役場 大会議室
3. 出席委員

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	松森正一	出	10	小山内一郎	出
2	薩摩勝幸	出	11	金平練一	出
3	福士正信	欠	12	佐々木清勝	出
4	小沢重博	出	13	佐々木清美	欠
5	佐々木一雄	出	14	堤久一	出
6	菊地文義	出	15	嶋田金雄	出
7	若狭正信	出	16	木藤直	出
8	佐々木慶夫	出	17	佐藤浩則	出
9	中山悦男	出	18	今井泰子	出

□委員18名中16名出席により、本会は成立した。

4. 欠席委員 3番 福士正信 委員 13番 佐々木清美 委員

### 5. 日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会務報告

日程第3 議案審議

議案第80号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第81号 八峰町農地利用集積計画の承認について

議案第82号 農地に該当しない旨の判断について

議案第83号～第95号 八峰町農地利用最適化推進委員の委嘱について

日程第4 報告事項 専決処分事項の報告について

日程第5 その他

### 6. 農業委員会事務局職員

事務局長 阿部 克之

主事補 大塚 諒

### 7. 会議の内容

(時、午後3時45分)

事務局長 それでは始まる前に携帯の電源を切るか、マナーモードにするようお願い  
します。

本日は、3番の福土正信委員、13番の佐々木清美委員からの欠席の報告を  
受けています。

委員定数18名、本日は16名出席で、総会が成立していることを報告いたし  
ます。

それでは、木藤会長より、ご挨拶と議事進行をお願いいたします。

会 長 (挨拶)

これまでの委員会活動について  
新農業委員・推進委員について

会 長 それでは、議事日程に従いまして、進行させていただきます。

日程第1の議事録署名委員の指名ですが、恒例に倣い、本席より指名して  
よろしいでしょうか。

委 員 (異議なし)

議 長 それでは、議事録署名委員は、14番 堤久一委員と、15番 嶋田金雄委員  
をお願いいたします。

日程第2の会務報告を、事務局よりお願いします。

事務局長 会務報告を読み上げて報告。

14 番 第1回・第2回選考委員会の選定基準についてお伺いしたいと思います。

事務局長 選定基準については、国から示された基準で行った場合人が分からないと  
点数が決められないため、八峰町の基準を決めるべきと第1回選考委員会  
では決まりました。

第2回では、誰が見ても一目瞭然な配点方法を採用し、選定を行いました。

14 番 選考結果内で「農業委員の要請により」とありますが、これはどのような  
ことでしょうか。

事務局長 先月の農業委員会総会で、農業委員・推進委員への応募が重複している方  
については、どちらに当選しても構わないという判断から、不足している推

進委員へまわってもらうよう、町に対しお願いした次第です。

14 番 農業委員会の総会が終わっていないにも関わらず、結果の報告「農業委員会の要請により」とはおかしいのではないのでしょうか。またしっかりと順序を踏んで行っているのですか。

議 長 先月の農業委員協議会で選考委員会は開催せず、重複応募者は、推進委員へまわってもらうと決定したはずですがどうですか。

14 番 農業委員会という建前からすると、委員会が開かれずに決定されるのは、おかしいのではないのでしょうか。また、5月28日の文書で通知を受けた方から、委員が一人もいない地域があるためもっと地域制を見て決めて頂きたかったという意見があり、とても不合理ではないかと思います。

事務局長 農業委員の選定基準には地域割りは関係なく、特定に一定の地域だけに偏ったものでなかったもので、不合理な選定ではないと思います。

14 番 分かりました。

議 長 それでは、会務報告が終わりましたので、日程第3の議案審議に移ります。「議案第80号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題いたします。事務局より説明願います。

主 事 補 「議案第80号 農地法第3条の規定による許可申請について」をご説明いたします。集計表をご覧ください。

有償の所有権移転が1件、売り手・買い手ともに1人で申請の土地は田3262㎡です。

(議案書を朗読説明)

議 長 議案第80号の説明が終了しました。  
有償所有権移転の整理番号1番について、補足説明のできる方はお願いします。

12 番 昨日、私と10番と事務局で現地確認を行いました。この土地は前任者が耕作を辞めてから10年以上が経っており、非農地になるところを買い手が耕作するという事なので問題ないと思います。

議 長 それでは質疑に入ります。何かありませんか。

10 番 先ほど12番からの説明がありましたが、買い手の知人から買った農地に残土を捨てるという事を聞いたため、問題があるのではないのでしょうか。また以前にもそういった経緯があるため、買い手に対しては誓約書等が必要ではないのでしょうか。

事務局長 現場確認したところでは木を切り、水路を作る等していたため、現段階では判断が難しく、毎年の農地パトロールを通じて違反転用されていた場合には、行政指導等を行い農地保守に努めるのが最善かと思われま

10 番 分かりました。

議長 他になにかありませんか。

委員 (なしの声あり)

議長 「なし」の声がありますので、本件について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

委員 (全員挙手)

議長 全員賛成ですので、本件については、原案のとおり承認することに決定します。

続いて、「議案第81号 八峰町農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。事務局より説明願います。

主事補 「議案第81号 八峰町農用地利用集積計画の承認について」をご説明いたします。集計表をご覧ください。

利用権設定が3件、貸し手3人・借り手2人申請の土地が、畑16030㎡です。(整理番号1番は取下げしたため、利用権設定整理番号2番から順に朗読説明整理番号3番は再設定の申し合わせにより説明を割愛)

議長 議案第81号の説明が終了しました。整理番号2番について、補足説明のできる方はお願いします。

11 番 この土地は、昨年農業委員会の活動で耕作放棄地を解消するためソバを植えた土地ですので、問題ないと思います。

議長 他になにかありませんか

委員 (なしの声あり)

議長 「なし」の声がありますので、整理番号2番について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

委員 (全員挙手)

議長 全員賛成ですので、本件については、原案のとおり承認することに決定します。

続いて、整理番号3番、4番は借受人が同じですので一括の提案とし、質疑に入ります。何かありませんか。

委員 (なしの声あり)

議長 「なし」の声がありますので、整理番号3番、4番について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

委員 (全員挙手)

議長 全員賛成ですので、本件については、原案のとおり承認することに決定します。

続いて、「議案第82号 農地に該当しない旨の判断について」を議題とします。事務局より説明願います。

主事補 「議案第82号 農地に該当しない旨の判断について」をご説明いたします。集計表をご覧ください。

八森字岩館塚の台 田8筆 9,212㎡、畑8筆 3,828㎡ 八森字釜の上 畑14筆 7,282.51㎡、八森字林の沢 畑32筆 16,864.72㎡、八森字岩館向台 畑31筆 10,648.91㎡、八森字門の沢 畑21筆 7,001㎡、八森字ノケソリ 田3筆・畑48筆 17,249㎡ 計70286.14㎡です。

(議案書を朗読説明)

議長 議案第82号の説明が終わりましたので、質疑に入ります。何かありませんか

4番 登記簿地目が、山林や原野になっているものは、載せる必要があるのでしょうか。

事務局長 農地法は現況主義なため、登記が山林であったとしても現況が田・畑の場合、農地として扱われることになるため、こういった手続きをしなければいけないとなっています。

4 番 分かりました。

議長 他に何かありませんか。

委員 (なしの声あり)

議長 「なし」の声がありますので、原案のとおり判断することに賛成の方は挙手願います。

委員 (全員挙手)

議長 全員賛成ですので、本件については、原案のとおり承認することに決定します。

続いて「議案第83号～95号 八峰町農地利用最適化推進委員の委嘱について」一括の議題とすることをお諮りします。何かありませんか。

委員 (異議なしの声あり)

議長 「異議なし」の声がありますので、一括の議題とすることに決定いたします。

それでは、事務局からの説明を求めます。

事務局長 「議案第83号～95号 八峰町農地利用最適化推進委員の委嘱について」をご説明いたします。

(議案書を朗読説明)

議長 ただいま説明が終わりましたので、質疑に入ります。何かありませんか。

委員 (なしの声あり)

議長 「なし」の声がありますので、採決に入ります。先に議事参与の案件である議案第87号・91号から行います。1番松森正一委員、8番佐々木慶夫委員は退席してください

(暫時休憩)

(8番 佐々木慶夫委員 退席)

(1番 松森正一委員 退席)

議長 会議を再開します。議案第87号、91号 八峰町農地利用最適化推進委員の委嘱について、原案のとおり賛成の方は挙手願います。

委員 (全員挙手)

議長 全員賛成ですので、本件については、原案のとおり承認することに決定します。暫時休憩します。

(8番 佐々木慶夫委員 着席)

(1番 松森正一委員 着席)

議長 会議を再開します。次に議案第83号～86号、88号～90号、92号～95号 八峰町農地利用最適化推進委員の委嘱について、一括して採決してよろしいでしょうか。

委員 (異議なしの声あり)

議長 「異議なし」の声がありますので、議案第83号～86号、88号～90号、92号～95号 八峰町農地利用最適化推進委員の委嘱について、一括して採決を行います。

議案第83号～86号、88号～90号、92号～95号 八峰町農地利用最適化推進委員の委嘱について原案のとおり賛成の方は挙手願います。

委員 (全員挙手)

議長 全員賛成ですので、本件につきましては、原案のとおり決定することにいたします。

続いて、日程第4報告事項「専決処分事項の報告について」事務局から、報告願います。

事務局長 競(公)売農地買受適格者より農地法第3条の規定による許可申請がありましたので、許可書を交付したものです。

議長 ただ今の報告について、何かありませんか。

委員 (なしの声あり)

議長 続いて、日程第5その他の件について、委員の皆さまから何かありませんか。

委員 (なしの声あり)

議長 なしの声がありますので、事務局からお願いします。

事務局長 退任後の全国農業新聞の購読継続を是非ともお願いします。

議長 これで、第35回総会を閉じます。

(時、午後4時45分)

議長は、会議の次第を書記に作成させ、それが相違ないことを証するため、署名委員とともに署名する。

平成30年 6月8日

八峰町農業委員会議長 (会長) .....

署名委員 (14番) .....

署名委員 (15番) .....